

令和4年7月～9月実施研修の御案内

令和4年5月11日 (公財)東北自治研修所

1 第12回 ハラスメント防止指導者養成研修

ハラスメントで最も相談件数が多い「パワーハラスメント」に対する防止策へ取り組むことが、労働施策総合推進法の改正(令和3年6月1日施行)により、事業主の義務になりました。このパワーハラスメントをはじめとするハラスメントは、個人間の問題ではなく、人事管理上の問題です。ハラスメントを防止し、ハラスメントに起因する様々なリスクを回避し、組織の生産性を向上させることが重要です。この研修では、ハラスメントの該当基準、現状、防止策、対応策及び相談対応に関する講義と演習を実施します。

〔理解・習得のポイント〕

- ハラスメントの現状、組織への影響、管理者の役割
- 事例によるパワハラ・セクハラの現状、対応策、防止策
- ハラスメント相談の留意点

※研修を通して、ハラスメントを防止する組織風土づくりの工夫や様々なケースに応じた対処法等を受講者間で情報交換します。

講師

オフィスぐりん 代表
きく いり わ こ
菊入和子氏

人事院で勤務した講師自身の経験に基づく説明は、非常に説得力があります。

また、講師でもある講師の歯切れのいい説明には、ぐっと引き込まれるものがあります。



実施日

令和4年

7月6日(水)～7日(木)

対象

- ハラスメント防止研修の指導職員(予定者)
- 受講を希望する職員

人数

30人程度

※ 受講申込者が10人未満の場合は、実施しない場合があります。

申込

別紙受講申込書を送信ください。
申込期限：6月3日(金)

月日	時刻	内 容	
7月6日(水)	13:00	開講式・オリエンテーション	講義・演習
	13:30	1 ハラスメントの現状と管理者の役割 2 セクハラの現状 ・セクハラはなぜ問題か ・セクハラを受けた者・職場・組織に対する影響 ・防止対策	
	17:00	宿泊オリエンテーション	
7日(木)	9:00	3 パワハラの現状と防止対策 ・パワハラの基本知識、具体例 ・組織への影響と当事者への対応	
	12:00	4 パワハラへの対応(被害者・行為者・組織) 5 ハラスメントにしないコミュニケーション	
		昼休み	
	13:00	6 ハラスメント相談のスキルの強化 ・相談対応者(防止リーダー)の基本留意点 ・相談者の心構え ・相談の受け方、処理 ・相談のロールプレー	
	16:00		
		閉講式	

昨年度受講者の声

- ・パワハラของ要素, 解決策は様々あり難しい問題だと再認識させられた。具体的な対策について多くの事例を提示いただき参考になった。
- ・具体的な相談対応についてロールプレイで学ぶことができ、また他団体と情報を共有でき、よかった。
- ・ロールプレイをやることで、気を張らずに学ぶことができた。

2 第157回 管理・監督者研修〔説明力・表現力向上コース〕

いま、行政にも変革が求められている時代である。住民の価値観やニーズが変わり、要求スタイルにも変化が起きている。当然の結果として、議会での対応も難しい局面を迫られることになる。それらの場において、柔軟な対応ができなければスムーズな行政執行は果たせない。議決機関での報告や答弁の能力が問われる理由がここにある。対応がまずければ、多くの支障が生ずることになる。それだけではない、執行部側からも議員側からも、さらに住民からもすべてのやりとりが評価される。(研修テキストから 抜粋)

この研修では、管理・監督者の「議会」、「委員会」での答弁力の向上を図ります。

〔理解・習得のポイント〕

- 議会・委員会等での効果的な話し方、説明手法
- 議会・委員会等での答弁の心得、具体的な話法
- 「模擬答弁」演習による答弁力

実施日

令和4年

7月14日(木)～15日(金)

対象

- 課長及び課長補佐
- 受講を希望するその他の管理・監督者等

人数

20人程度

申込

別紙受講申込書を送信ください。
申込期限：6月10日(金)

講師

(株)A O I 企画 代表取締役

たか はし おさむ
高橋 修 氏



現場主義を貫く自称「話し方・聴き方職人」

ゆったりした口調の中にもメリハリのきいた指導

はわかりやすく、「答弁の手本」です。

- ※簡単な事前課題があります。
- 詳細は、受講決定時にお知らせします。

月日	時刻	内 容	
7月14日(木)	9:30	開講式・オリエンテーション	
	10:00	1 管理・監督者に求められるプレゼンテーション能力	
	12:00	・話しの導入と着地点	
		昼休み	
	13:00	・ショートセンテンス、アイコンタクト	
	17:00	・プレゼンの基本型 ・わかりやすい話し方 ・婉曲話法、枕詞ほか	講義 演習
		宿泊オリエンテーション	
15日(金)	9:00	2 議会 ・委員会対応のポイントと心得 ・答弁の精度を検証する	
	12:00	3 模擬答弁実習	
		昼休み	
	13:00	模擬答弁実習(続き)	
	16:00	4 全体のまとめ	
		閉講式	

昨年の受講者の声

- ・模擬とはいえ、議会答弁を体験できたことは有意義であった。自分に足りない部分を修正し、本番に臨みたい。
- ・今までは全てが我流で、基本的な技術があることすら知りませんでした。意識して取り組んで参りたいと思います。
- ・議会対応をするようになってから2年経ちましたが、とても参考となる研修でした。もっと早く受講しておけば、もっと良い答弁ができていたと思います。

3 第3回 行政法研修〔行政指導と行政処分〕

行政法とは、行政活動を法的にコントロールするためにある法律の分野で、「行政法」という法律はありません。

この研修では、自治体職員にとって必要不可欠な行政法の解釈や運用について、事例や判例を用いながら、講義と演習により、基礎的な理解を深め、職務遂行能力の向上を図ります。

〔理解・習得のポイント〕

- 行政処分・行政指導の正しい理解
- 行政手続の正しい理解
- 許可、認可、届出等の用語の正しい理解

実施日

令和4年
7月27日(水)～28日(木)

対象

- 受講を希望する職員

人数

参集型 30人程度
オンライン型 30人程度

申込

別紙受講申込書を送信ください。

申込期限：6月24日(金)

準備物

ポケット六法、自治六法等

※六法の種類は問いませんが、刊行年度のあまり古くないものをお持ちください。

講師

横浜国立大学大学院
国際社会科学研究院 教授

いた がき かつ ひこ
板垣勝彦氏



福島県出身。東京大学法学部卒、東京大学法科大学院修了。

東京大学大学院法学政治学研究科助教、国土交通省住宅局、山梨学院大学法学部講師を経て、平成25年より現職。

当研修所の他、東京大学、千葉大学、市町村アカデミー、建設アカデミー等でも指導している。

平成19年、司法試験合格。平成26年博士(法学)(東京大学)学位取得。専攻は行政法と地方自治法。

参考図書

「公務員をめざす人に贈る 行政法教科書」

板垣勝彦 著 法律文化社

2,750円(税込)

日程

月日	時刻	内 容	
7月 27日 (水)	13:00	開講式・オリエンテーション	講義
	13:30	1 行政処分(実体的違法、手続的違法)	講義
	17:00	2 行政手続法	
28日 (木)	9:00	行政手続法(続き)	講義
	12:00	3 行政指導	
		昼休み	
	13:00	行政指導(続き)	講義
	16:00	4 事例研究	
	16:10	5 総括	
	16:10	閉講式	

昨年度の受講者の声

- ・抑えるべきポイントが簡潔に示されて、説明がとても分かりやすかったです。取り上げられた事例も、現在話題の事例が多く、面白かったです。
- ・「指導」と「処分」の違いは何となく理解していたつもりだったが、具体的な事例を交えた講義を受けたので、より理解が深まった。
- ・今まで学ぶ機会がなかった法律関係の知識を学ぶことができ感謝している。今後の業務に必ず必要になる知識であり、大変有意義だった。

4 第59回 行政課題研修 〔事例に学ぶ 人口減少・少子高齢社会の自治体政策コース〕

急速に進行する人口減少・少子高齢社会に対し、人口減少等が及ぼす課題の分析、目標設定、政策（手段）検討、政策決定・実施、評価の一連をEBPM（エビデンスに基づく政策立案）によって実施し、課題を解決することが重要です。この研修では、階層化分析（ロジックツリー）、論理構築（ロジックモデル）、成果指標設定等の手法の解説及び政策提案グループ演習により、EBPMに対応した政策立案能力の向上を図る研修です。

〔理解・習得のポイント〕

- 人口減少・少子高齢化の現状理解と自治体の役割
- 人口減少・少子高齢化による福祉、産業、行政運営等様々な分野の課題発見と政策立案の考え方

実施日

令和4年
9月6日(火)～7日(水)

対象

- 政策の企画に興味のある職員
- 受講を希望する職員

人数

30人程度

申込

別紙受講申込書を送信ください。
申込期限：8月5日（金）

講師

- 新潟大学 副学長
経済科学部 教授

ししどくにひさ
宍戸 邦久 氏



国（総務省他）と東北地方（山形県庁、東北大学法学研究科、公共政策大学院）での経験を踏まえた非常にわかりやすい指導には定評があります。

〔事例紹介〕

- 新潟県十日町市総務部企画政策課協働推進係
係長・副参事 樋口 毅 氏

日程

月日	時刻	内 容	
9月6日(火)	9:00	開講式・オリエンテーション	
	9:30 12:00	1 講義「人口減少・少子高齢下の政策立案」	講義
		昼休み	
	13:00	2 講義「政策立案の留意点」	講義 事例紹介 演習
		3 事例紹介「新潟県十日町市の事例」	
	17:00	4 グループ情報交換「あなたの自治体で起きている課題となる事実」	
		宿泊オリエンテーション	
7日(水)	9:00 12:00	5 グループ演習（政策立案演習）	演習
		昼休み	
	13:00	グループ演習（続き）	演習 発表
	16:00	6 発表、討議、講評	
		閉講式	

- グループ演習で扱うテーマ
A 「（農業を含む）地域産業の担い手の育成」
B 「地域コミュニティの維持」
C 「コンパクトなまちづくり」

希望するテーマでグループ編成します。（人数により希望通りにならない場合もあります。）

- 効果的な研修を行うため、事前課題があります。詳しくは、受講決定時にお知らせします。

昨年度受講者の声

- ・人口減少社会の見方、考え方を正しく理解するとともに、求められる政策の順を追った考え方が学べてよかった。
- ・課題の認定から手段の検討、政策の評価までの流れがよくわかりました。
- ・グループワークで、他自治体の課題や素晴らしい取組みを聞けて良かった。

5 第60回 行政課題研修[事例に学ぶ 地域経済活性化コース] ～コロナ後の地域経済を考える～

コロナで縮小した地域経済を回復させ、持続していくためには、経済学の観点で地域の特性を分析し、人口以外の新たな指標(強み)による活性化政策を立案することが有効ではないでしょうか。

この研修は、民間企業の社員を受講者に迎え、これまで気づかなかった視点や手法での地域経済活性化を考えます。

[理解・習得のポイント]

- 新型コロナによる地域経済への影響と経済再生手法
- 地域経済活性化政策立案の考え方

新テーマ

実施日

令和4年

9月15日(木)～16日(金)

対象

- 地域経済活性化、政策企画に興味のある職員
 - 受講を希望する職員
- ※別に民間企業の社員 数名の受講予定

人数

30人程度

申込

別紙受講申込書を送信ください。
申込期限：8月5日(金)

講師

東北大学大学院経済学研究科 教授
同 高齢経済社会研究センター長
よし だ ひろし
吉 田 浩 氏



難解な経済と自治体政策の関係を、身近な具体例をあげて、分かりやすく解説します。

データを分析することで、地域の特性を理解し、根拠に基づく政策立案を支援します。

- ※簡単な事前課題があります。
- 詳細は、受講決定時にお知らせします。

日程

月日	時刻	内 容	
9月 15日 (木)	9:30	開講式・オリエンテーション	
	10:00	1 講義「地域を見る視点」 ・ 地域の持続可能性 ・ 行政の役割	講義
	12:00	昼休み	
	13:00	2 講義「国の施策」 ・ 地方創生 ・ まち・ひと・しごと創生事業について	講義
	17:00	3 講義「コロナ対策と地方創生」	
		宿泊オリエンテーション	
16日 (金)	9:00	4 グループワーク ・ モデル町村による事例ワーク	講義 グループ討議
	12:00	・ 政策提言討論	
		昼休み	
	13:00	グループワーク(続き)	グループ討議
	16:00	5 発表、質問、講評	発表
		閉講式	

〔研修会場・連絡先等〕

1 研修会場

公益財団法人 東北自治研修所（東北自治総合研修センター内）

〒981-3341 宮城県富谷市成田二丁目22-1

TEL：022-351-5771 FAX：022-351-5773

（アクセスは、東北自治総合研修センターHPを参照してください。）

2 経 費

■ 研修受講料は、**無料**です。（東北6県からの負担金を充てています。）

■ 青葉寮（宿泊施設）利用負担金

1泊当たり 4,530 円（夕食、朝食を含む。）（税込）（※R3.4.1 変更）

- ・研修終了後に発行する請求書により、貴機関から指定の口座へ振り込み願います。
- ・夕・朝食代の現金別払いを希望する場合は、受講決定後提出の「受講前の報告書」に記載ください。
- ・前・後泊する場合は、3,300円／泊（夕食・朝食無し）を追加し、外泊する場合であっても、負担金は減額いたしません。
- ・前泊して夕・朝食を希望する場合は、「受講前の報告書」で申し込み、現金で支払ってください。
- ・新型コロナウイルス感染症が収束しないことから、宿泊者の研修施設外での飲食による感染リスクの低減等のため、令和3年4月1日から、原則全ての宿泊者（1週間を超える長期研修を除く。）に対し、食堂において夕・朝食を提供することとしました。

3 宿泊・食事・受付

■ 受講者は**全員**、東北自治総合研修センター内の寄宿舍「青葉寮」に**宿泊**していただきます。

■ 食事は、センター内食堂を御利用願います、夕・朝食代は宿泊負担金に含みます。昼食は、別途、券売機で食券を購入してください。

■ 開講式の30分前までに、受付で手続きしてください。（時間厳守）

詳細は、受講決定時にお知らせします。

4 新型コロナウイルス感染防止対策

国の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」及び宮城県の対処方針に対応した感染防止対策を行います。詳細は、受講決定時にお知らせします。

5 施設の概要

快適な研修生活をお送りいただくために、宿泊室は全室個室となっているほか、以下の施設を備えています。

- 研修棟：講堂1室、教室7室、演習室20室、図書室〔蔵書約8,000冊、パソコン（インターネット接続可）、DVD〕、ラウンジ8室等
- 宿泊棟：宿泊室250室（うち身障者用3室）、娯楽室、談話室、大・中浴場（シャワールームあり）、インターネット接続可（有線LAN）、食堂、売店
- 屋内外施設：体育館（バレーボール・卓球等）、テニスコート、駐車場（270台）

※詳細は、東北自治総合研修センターのホームページを御覧ください。

6 連絡先

公益財団法人 東北自治研修所

〔東北6県の自治体職員の資質・能力の向上を図るため、6県の出資により設立された法人です。〕

URL：<http://www.thk-jc.or.jp>

TEL：022-351-5771

FAX：022-351-5773

担当：阿部幸信、佐藤祐美子

e-mail：kensyu@thk-jc.or.jp